共通プロジェクト:

きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第1節:協働・地域コミュニティ

基本施策1 市民協働型社会を確立する

【平戸市のいま】

〇本市では、平成 20 年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進に取り組んできました。しかし、まだまだ市民一人ひとりの協働に対する理解が乏しい状況であることから、協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。

【平戸市の未来】

市民と行政が対等な立場で連携・協力している市民協働型社会が確立されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発および地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくり活動事例発表の場の提供や他市におけるまちづくり情報の提供、講演会及び研修会等の開催による協働意識の醸成を図ります。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会等を通じ意識の向上を図っていきます。

- ①地域活動の担い手育成や場づくりの推進
- ②研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ(市職員対象)

みんなにできること

地域で行われるまちづくり活動発表の場や研修会に参加し、協働の意識を高めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
市民と進める協働事業数	事業	107	200	250

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実に関すること	%	50.7	55.0	60.0

基本施策 2 持続可能な集落形成を推進する

【平戸市のいま】

○本市では、住民ニーズの多様化により地域の絆が希薄化するとともに、少子高齢化等の影響により人口減少が進んでいます。このままでは限界集落化する地域が増え、これまで行ってきた地域行事等の存続もままならない状況や個々人の生活基盤が揺らぐ恐れがある状況です。このことから、持続可能な集落形成を図るため、「新しいコミュニティの推進」を図り、各地域に小学校区を基本単位としたまちづくり運営協議会の設置を行っています。

【平戸市の未来】

市民と行政が連携・協働し、持続可能な集落が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 地域を担う団体を育成支援する

持続可能な集落形成を図るため、市民と行政が協働し、市内全域でのまちづくり運営協議会の設置を行い、将来、地域を担う自立した団体を育成します。

- ①市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
- ②地域づくりを担うコミュニティ活動(まちづくり運営協議会)への支援

みんなにできること

地域住民がシビックプライドを持ち、まちづくり活動に関わっていきましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
集落支援員及びパート職員研修回数	回	2	2	2

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
市民団体や NPO などによる活動	%	47.6	50.0	55.0

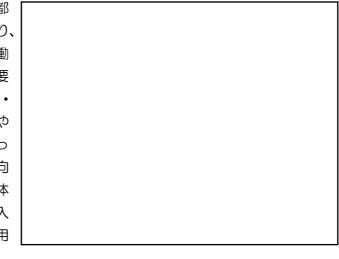
まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第1節:定住・移住

基本施策1 定住・移住者の支援を図る

【平戸市のいま】

○平戸市の人口は、高齢化や若者世代の都市部への流失などから年々減少しており、生活機能を維持するために若い世代や働き盛り世代の流出を抑制することが重要な課題です。このようなことから、定住・移住者を対象に「住宅の新築、改修」や「引越し費用」などに対して補助を行っており、微増ながら移住人口は増加傾向にあります。また、平戸市での生活を体験できる機会を提供するため、短期間入居可能な「お試し住宅」を設置し、利用促進に努めています。



〇近年空き家問題が全国的な課題であることから平戸市においても、空き家の利活用と家屋の 再生を図るため、「空き家バンク」を創設し、物件登録数の増加を図り、利用者のニーズに合った物件提供に努めています。

【平戸市の未来】

定住・移住の総合的な対策に取り組むことで、転入者が増えています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 移住者の受け入れ態勢の強化を図る

移住相談者の利便性の向上を図るため、ホームページの充実を図るほか、相談者に対してワンストップで対応するなど、きめ細やかなサービスの提供に努めます。また、県や団体等が行う移住相談会等に積極的に参加し、移住希望者とのマッチング機会の充実を図ります。

- ①定住・移住者希望者向けの情報発信
- ②県移住サポートセンターと連携した情報発信
- ③移住相談会への参加や移住関連イベントへのブース出展
- 4空き家の掘り起こしと空き家バンクの充実
- ⑤移住者へのサポートや情報交換の機会の充実

施策2 市内在住者の定着推進を図る

市民が安心して快適に暮らすことができる環境整備に努め、「住んでよかった」と思えるような魅力的なまちづくりを推進します。また、「就労」、「子育て」、「住居」など多角的な取り組みを実施し、人口減少対策に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①第1次産業の担い手育成
- ②企業誘致の推進
- ③子育て支援策の検討
- 4婚活支援
- 5住宅取得,改修支援

みんなにできること

希望に満ちあふれた、魅力あふれる住みよいまちをみんなでつくりましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
移住世帯数	世帯	33	37	40
市ホームページの移住ページ アクセス数	件	24,513	30,000	35,000
移住相談件数	件	93	110	130
空き家バンク物件登録延べ件数	件	35	80	100

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策1 魅力ある居住空間を形成する

【平戸市のいま】

- 〇昭和30~40年代に供給された木造、準 耐火構造平屋建の住宅が市営住宅全体 の4割以上を占めています。特に、昭和 30年代に建設された木造住宅について は、老朽化が著しいため、集約した統合 建替えが必要となっています。
- 〇高齢者等が安全・安心に生活を営めるような住宅の整備が必要です。今後、維持管理していく住宅においても安全・快適に住み続けられるための改善が求められています。

【平戸市の未来】

安心して快適に住み続けられるまち、ずっと住みたいまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

<u>施策1 安全で快適な市営住宅を供給する。</u>

昭和 30 年代に建設された木造住宅については、解体を行い、需要と供給のバランスを図りながら、統合建替えをし、安全で快適な市営住宅を提供します。

また、一定の居住性や安全性等が確保されている住宅においては、外壁改修等について、予防保全的な改善を行い、維持管理に努めます。

- ① 市営住宅空き状況の情報提供
- ②「平戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づく建替及び改修

みんなにできること

清掃活動に進んで参加し、住宅環境の美化に努めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
公営住宅の整備	%	54.8	60.0	65.0

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策2 市民のくつろぎの空間を提供する

【平戸市のいま】

○西海国立公園などの自然景観がすばらしい自然公園を後世に継承することが必要です。また、公園に植樹、植栽してある市の木(マキ)、市の花(平戸つつじ)を適正に保全するとともに、日常的な憩いの場や家族連れに対応できる公園など、利用ニーズに対応した公園や広場の充実が必要です。

【平戸市の未来】

自然景観の保全や、公園の整備が行われ、地域住民や観光客の憩いの場となる空間が確保されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 公園施設・緑地などの充実を図る

子どもから高齢者まですべての人が、安全で快適に利用できる公園施設の充実を図り、緑地 の適切な維持・保全に努めます。

- ①都市公園などの利用に対する安全性の確保
- ②公園緑地などの適切な維持・保全
- ③子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場としての都市公園整備

みんなにできること

誰もが利用しやすい公園にするために環境美化に努めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
公園、広場の整備	%	43.6	50.0	60.0

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策3 安全で安心な水道水を安定的に供給する

【平戸市のいま】

- 〇本市では、水道専用ダムの建設をはじめ 各種水道施設の整備事業を実施し、水源 の確保と水道水の供給体制の整備に 努めてきました。しかしながら、昭和50 年代に整備された水道施設の多くが更新 時期を迎えつつあるため、施設の老朽化 対策など新たな経費の増大と上水道の有 収率の低下が課題となっています。
- ○給水人口の減少に伴う水道料金収入の減少により、今後も厳しい事業運営が続く見通しとなっています。

【平戸市の未来】

施設の整備更新や経営基盤の強化により、市民に安全で安心な水道水 が安定的に供給されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 安全で安心な水道水を供給する

「水質検査計画」に基づく、水質管理の推進により、安全で安心な水道水の供給を行います。

- 〈主な取り組み〉
- ①水源の水質管理の推進
- ②浄水工程の水質管理の推進
- ③給配水の水質管理の推進

施策2 水道水を安定的に供給する

アセットマネジメントに基づく、計画的な老朽施設の整備更新と災害対策の強化により、水道水の安定的な供給を行います。

〈主な取り組み〉

- ①老朽施設の整備更新
- ②施設の耐震性の強化
- ③災害・事故対策の強化

施策3 水道事業を健全に運営する

事業運営にかかる経常的なコストの削減と持続可能なサービスに見合う水道料金の設定により、経営基盤の強化を図り、水道事業の健全な運営に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①経常経費の削減
- ②有収率の向上
- ③水道料金の見直し
- 4未納対策の強化

みんなにできること

水道資源の環境保全に努めるとともに、水を大切に使いましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
上水道有収率	%	79	82	83

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
生活用水の確保・水質	%	72.9	74.0	75.0

基本プロジェクト4: まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策4 良好な都市環境を形成する

【平戸市のいま】

- ○平戸らしい景観の保全、創出を図るため、景 観計画に基づき、地域資源を活かしながら 良好な景観形成を維持することが必要で す。
- ○自然環境や歴史・文化資源、街なみ、景観に ついて、多様な特性を踏まえながら、保全・ 整備を進めることが必要です。

【平戸市の未来】

豊かな自然環境や快適な居住空間が保全され、良好な都市環境が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 良好な都市景観を形成する

生活環境の快適性の向上、地域の魅力や個性の創出、観光交流の促進及び良好な景観を次世代へ継承します。

- ①景観計画や条例等に基づく景観形成の推進
- ②景観形成を促進するための屋外広告物条例の制定
- ③美しいまちづくり重点支援地区の整備
- ④まちづくり景観資産登録建造物の保全

みんなにできること

平戸らしい景観が保てるよう地域の清掃活動等に積極的に参加しましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
街並み、景観の整備に関すること	%	51.3	55.0	60.0

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策5 防災対策を推進する

【平戸市のいま】

- 〇本市は地形的な要因もあり、がけ崩れや 風水害などが数多く発生しています。そ のため、災害危険箇所の整備や、自主防 災組織に対して研修会等を実施するなど、 防災・減災の強化に努めています。今後 も様々な災害に対応できるよう、「平戸市 地域防災計画」に基づき、関係機関と連 携しながら、防災・減災に関する取組み を行っていく必要があります。
- ○大規模災害発生時、優先的に実施すべき 行政の業務(非常時優先業務)を特定するととなる。業務の執行体制や対応手順

るとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などを定めた「平戸市業 務継続計画」を策定しています。

【平戸市の未来】

自主防災組織が中心となって防災・減災活動に取り組む「災害に強い まち」が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

<u>施策1 防災体制の充実を図る</u>

「災害に強いまちづくり」を推進するため、自主防災組織の育成・強化及び関係機関と連携・協力し、また、避難行動要支援者の支援体制づくりに努め、防災体制の充実強化を図ります。

- ①「平戸市地域防災計画」の改定による防災体制の充実・強化
- ②地域における防災力の向上と防災士の育成
- ③災害時の円滑な避難誘導・避難所運営

施策2 防災対策の強化を図る

危険箇所及び道路・河川・公共施設の整備とともに的確な情報の提供、円滑な避難等のため 消防や関係機関との連携強化を図ります。

また、国際情勢に伴う不測の事態に対処するため、「平戸市国民保護計画」に基づき、関係機関と連携しながら市民(の生命と財産)を守る体制を構築します。

〈主な取り組み〉

- (1)急傾斜地等の危険箇所の安全対策の実施
- ②国県及び関係機関との連携強化、救助救援活動の構築
- ③防災行政無線による的確な情報提供
- 4)「平戸市業務継続計画」の改定

みんなにできること

いざという時のために「自らの身は自らで守る」という考えのもと、防災意識・ 知識の向上に努めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
防災訓練実施件数	件	22	50	80
防災士資格取得者数	人	90	163	163

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
地震や台風などへの災害対策	%	51.0	55.0	60.0
河川の整備	%	53.9	56.0	60.0

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策6 消防防災体制を充実強化する

【平戸市のいま】

- 〇本市の消防は、1本部、1署、4出張所体制の常備消防と非常備の消防団 30 箇分団によって消防業務及び各種災害等に対応しています。
- 〇本市は、山間部が多く南北に長い地形で、 離島を含めた地理的環境にあるため、迅速 で的確な消防活動を行うための消防施設 や消防水利の整備、消防防災体制の充実強 化が求められています。また、救急体制に

ついては、年々増加する救急需要に的確に対応するため、医療機関との連携を図り、迅速でより高度な救急活動を展開できる体制の整備を図っていく必要があります。

【平戸市の未来】

消防救急体制が整い、災害時を含めて市民が安全で安心に暮らせるまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 消防力を充実強化する

災害の多種多様化に備えるため、消防職員、団員の育成に努め、消防施設の整備、消防設備の計画的な更新、水利施設の整備を促進し、効果的に消防力を向上します。

- ①人材育成の強化
- ②消防施設・設備の整備
- ③消防水利の整備
- 4消防団員の確保

施策2 救急体制を充実強化する

救命率の向上を図るため、応急手当普及促進、医療機関との連携強化、救急救命士の育成や 救急資器材の整備を行い、多様化する救急需要に対応できる救急体制を整備します。

〈主な取り組み〉

- ①応急手当の普及促進
- ②救急救命士の育成
- ③救急資器材の整備

施策3 火災予防対策を推進する

火災の発生を未然に防止するため、市民に対する火災予防啓発及び防火対象物等への予防査察を積極的に実施し、防火管理体制の充実を図り、火災を出さない環境づくりに努めます。

〈主な取り組み〉

- ①住宅防火対策の推進
- ②防火対象物の火災予防対策の推進
- ③危険物施設の安全対策の推進

みんなにできること

各種訓練に積極的に参加し、防火・防災の意識を高めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
消防団員数	人	1,045	1,055	1,060
住宅用火災警報器設置率	%	71.0	74.0	78.0
消防水利充足率	%	64.8	66.0	67.0

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
消防•防災対策	%	75.6	75.7	75.8

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策7 交通安全対策を推進する

【平戸市のいま】

- 〇周辺地域からのアクセス道路の整備が進んでおり、また本市を訪れる観光客の多くの方がマイカー利用するなど、市内の交通量は増え続ける状況です。交通事故はわずかな注意と心がけにより未然に防止できるものが多いため、事故減少には一人ひとりの意識によるところが大きいといえます。
- ○交通の円滑化のため、道路や歩道の交通環 境及びカーブミラー等の設置など交通安 全施設の整備に努めていますが、道路、幅 員が狭い箇所や急カーブなど交通事故を

誘発するおそれがある状況です。今後も計画的に交通安全施設の整備を図るとともに、交通 安全意識の徹底を図る必要があります。

【平戸市の未来】

交通規則を遵守し、交通事故発生件数が減少しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 交通安全運動の推進を図る

交通指導員等による立哨指導や交通安全教育の実施、交通ルールの周知徹底を図り、交通安全全般の推進を図ります。

- ①交通安全意識の高揚
- ②学校・地域等における交通安全教育の推進
- ③専門相談員による巡回相談の継続及び関係団体と連携した交通安全運動の推進

施策2 道路交通環境を整備する

実施計画等に基づき、計画的に誰にとっても安全安心な道路環境を整備します。

- 〈主な取り組み〉
- ①道路や歩道などの交通環境の整備
- ②交通安全施設の整備
- ③幹線道路や地域の生活道路の環境整備

みんなにできること

日頃から、交通規則を遵守し、安全運転を心がけましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
交通事故発生件数	件	59	55	50

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
交通安全対策	%	59.1	65.0	70.0

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策9 公共交通基盤を確保する

【平戸市のいま】

〇人口減少や自家用車の普及により、年々、 公共交通利用者は減少し、これにともない、 交通事業者の経営悪化につながり、路線廃 止や便数削減につながってくる恐れがあ ります。今後、市内交通網の見直しを図る とともに、少子高齢化社会に対応し、地域 住民の公共交通の確保を図っていく必要 があります。

【平戸市の未来】

公共交通が維持され、住民の移動手段が確保されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 少子高齢化社会に対応した公共交通を確保する

少子高齢化の進展にともない、運転免許の自主返納者の増加や通院および買物に行けない高齢者の増加が想定されることから、既存の公共交通機関の維持・確保を図るとともに交通弱者に対する支援を、市内交通事業者との協議を行いながら推進していきます。

- ①地域住民の生活路線確保のための公共交通事業者への支援
- ②鉄道維持のための松浦鉄道への支援
- ③路線バスの路線の維持・確保
- ④離島航路(度島・大島・高島)の確保・維持および運航支援
- ⑤市内公共交通の基本的な指針としての交通網形成計画の策定

みんなにできること

積極的に公共交通機関を利用しましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
離島航路(大島)便数	便	5	5	5

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
市内の公共交通(バス、船、鉄道)の充 実	%	34.2	40.0	45.0

まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:生活基盤

基本施策 10 交通ネットワークを整備する

【平戸市のいま】

- 〇市内の国道は、204号が田平地区をほぼ 海岸線に沿い、383号が平戸地区を南北 に走っています。県道は、主要地方道平 戸田平線をはじめ9路線があります。市 道は市内を縦横に結んでおり 1,905路 線、実延長912.6kmです。
- 〇西九州自動車道は調川 IC~松浦 IC が平成30年度に完成予定で、早期全線開通が求めらています。市内の国道は、ほぼ整備が完了していますが、県道は未改良



区間が見受けられます。市道は、幹線道路の整備はかなり進んでいるものの、生活道路は、幅員が狭いうえ、カーブが多く、見通しの悪い路線が多く存在していることから、計画的かつ効率的な道路整備とともに、安全施設整備が求められています。また、道路沿いの草木が、人口減少や高齢化の進行により管理が行き届かず、通行の支障となっている箇所が市内全域に存在しています。

【平戸市の未来】

道路が整備され、安全な交通アクセスが確保されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 幹線道路網の整備を促進させる

西九州自動車道の早期全線開通を図るとともに、アクセス道路など市内の幹線道路である 国・県道の整備を促進します。合わせて道路沿いの伐木及び除草を行い、通行の安全を確保し ます。

- (1)西九州自動車道の早期全線開通のための関係団体との連携
- ②市内の国・県道の整備促進を県に要望
- ③国・県道沿いの伐木・除草を県に要望

施策2 生活道路網を整備する

市道の幹線的路線については、拡幅改良及び歩道を整備します。集落内の生活道路について は側溝や安全施設の整備を行い、安全・安心な通行の確保を行います。また、道路環境整備の ため、地元と協働で実施する道路愛護や沿線樹木伐採事業を推進します。

〈主な取り組み〉

- ①交付金事業による幹線道路の整備
- ②生活道路の安全性、快適性に配慮した整備
- ③橋梁定期点検など、計画的な道路補修の実施

みんなにできること

道路環境の向上を図るため、道路愛護事業や沿線樹木伐採事業に地域で取り組みましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
市道改良率	%	42.5	43.7	45.0
市道舗装率	%	95.4	96.7	98.0

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成34年度)	目標値 (平成39年度)
生活道路の整備	%	37.8	43.9	50.0
国・県道の整備	%	42.9	46.5	50.0

基本プロジェクト6: ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

第1節:行財政運営

基本施策1 持続可能な自治体を経営する

【平戸市のいま】

〇これまで、行政改革推進計画、定員適正 化計画、財政健全化計画等を策定し、職 員数の削減や業務の見直しなど、行政改 革に努めてきました。しかしながら、人 口減少が進む中で、今後においても持続 可能な自治体経営のため、引き続き行政 改革を行っていかなければなりません。 また、行政ニーズの多様化・高度化など により業務は拡大していることから、民



間委託を含む多様な任用制度を活用するとともに、職員の育成と資質向上に努めていくことが必要です。

〇昭和 30 年代以降、行政需要の増大等に対応するため、公営住宅、小中学校等を中心に公共施設などを整備しており、本市においても、496 のハコモノを含む公共施設等があります。 今後、これらの施設等の更新時期が到来することから、次世代に負担を残さない公共施設等の適正な配置、管理が必要です。

【平戸市の未来】

持続可能な自治体経営が行われています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 実効性の高い行政改革を推進する

行政改革推進計画に基づき、「効率的・効果的な行政運営」に積極的に取り組み、実効性の高い行政改革を推進します。

また、行政改革推進計画期間終了後においても、**PDCAサイクルを運用し、効率的・効果的な行政運営に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①行政事務処理方式の改善
- ②各種補助金等の見直し
- ③委託料等の見直し
- 4手数料・使用料等の見直し

※PDCA サイクル:施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。 Plan (計画)→Do (実行)→Check (評価)→Act (改善)の4 段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための 手法。

施策2 民間活力を積極的に導入する

市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、行政としての公平性を確保しつつ、民間委託等を積極的に推進するなど、民間の力を活用できる環境整備を行います。

また、公費負担の抑制を図り、新たなビジネス機会を創出するため、公共施設等の整備・運営に*PPP・PFI制度の導入を推進します。

〈主な取り組み〉

- ①民間委託等の推進
- ②指定管理者制度の活用
- ③PPP・PFI制度の導入

※PPP: (パブリック・プライベート・パートナーシップ) 行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFI は PPP の代表的な手法の一つ。

※PFI: (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 公共施設等の設計、 建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。 効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

施策3 市民に信頼される職員を育成する

さまざまな研修制度等を活用し、多様化・高度化する地域課題や行政課題に対して、積極的 に取り組む職員の育成と資質向上を図り、市民に信頼される職員の育成に努めます。

こうした中、事務改善、**アウトソーシング等の行政改革の取り組みと併せて、職員個々の専門能力や政策形成能力等を発揮し、最少の経費で最大の効果を挙げる公務組織の実現を目指します。

〈主な取り組み〉

- ①人材育成の推進
- ②人事評価制度の適正な運用
- ③多様な任用制度の活用

※アウトソーシング:外部(アウト)からの調達(ソーシング) を意味し、業務や機能の一部を外部の専門企業等に委託する ことで、経費節減や効率化の追求を行うこと。

施策4 情報システムの最適化及び I T調達の適正化をする

総務省が示す「電子自治体の取り組みを加速あせるための10の指針」では、情報システムに係る調達・運用のみならず人的資源も含めた業務全体での効率化と経費削減が示されており、地域実情に応じた多様な取り組みを行います。

〈主な取り組み〉

- ①全庁的共通システム基盤の導入
- ②マイナンバー制度に対応したシステムの導入
- ③**地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したシステムの導入
- 4)情報セキュリティ対策の継続的な実施

※地域情報プラットフォーム:様々なシステム間の 連携(電子情報のやりとり等)を可能にするため に定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術 面のルール(標準仕様)のこと。

施策5 公共施設等を適正に配置、管理する

公共施設等総合管理計画を基に、人口及び施設利用者等の推移を注視し、本市に見合う公共施設等の再編や統廃合及び有効活用を行うなど、地域特性とバランスを考慮した適正な配置、管理に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①公共施設等の効率的・効果的なマネジメント
- ②普通財産の整理及び有効活用
- ③公営住宅等長寿命化計画の推進
- ④市立学校等適正規模・適正配置方針の推進
- ⑤インフラ資産の適正管理

施策6 行政情報を市民と共有する

広報誌、ホームページ等の充実を図り、積極的に行政情報を発信します。

また、市政への提案、パブリックコメント、市政懇談会及びSNS等を活用し、市民の意見を幅広く聴く機会を設け、市政に反映します。

- ①広報活動による情報発信
- ②広聴活動の推進
- ③行政情報の公開

みんなにできること

次世代に負担を残さぬよう、持続可能な自治体経営となっているか、市政に関心をもちチェックしましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
市職員数(市立病院・診療所(事務職を 除く。)及び消防職員を除いた正規職	人	380	367	351
員)				

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
行財政運営の効率化	%	33.9	35.0	40.0
生活に関する相談窓口や体制(分かり	%	37.5	40.0	50.0
やすい組織機構)	,,	97.0		33.3
市民に対する市職員の対応	%	46.4	50.0	60.0

基本プロジェクト6: ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

第1節:行財政運営

基本施策2 安定した健全財政を推進する

【平戸市のいま】

- 〇合併特例措置終了後の普通交付税と、合 併特例債の減少により予測される厳しい 財政運営に対応するため策定した財政健 全化計画の着実な実行により、財政健全 化指標は概ね良好であり、また、地方債 残高は減少傾向、基金は増加傾向にあり ます。
- 〇一方で、公共施設の老朽化対策など新た な経費の増加が予測され、今後も厳しい 財政運営が続くと考えられます。

【平戸市の未来】

健全な財政基盤が構築され、市民のニーズに対応した行政サービスが 提供されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 財政健全化を推進する

「財政健全化計画」に基づき、事業の優先順位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。

「財政健全化計画」期間終了後においても、引き続き健全財政を堅持します。

- ①人件費の適正化
- ②受益者負担の適正化
- 3各種補助金等の適正化
- 4 投資的経費の重点化
- ⑤公債費負担の適正化
- ⑥公会計による財務書類の積極的活用

施策2 財政状況を公開する

財政状況について、市民が身近に感じられるよう工夫した情報の公開を積極的に行います。 また、市税の使途についても同様の公開を行います。

〈主な取り組み〉

- ①広報誌・ホームページによる情報公開
- ②出前講座の開催
- ③租税教室の開催

施策3 持続的な財政基盤を構築する

税金に対する市民の理解を深め、課税客体の正確な把握による適正課税や収納対策の強化等により、適正な税収の確保に努めます。

〈主な取り組み〉

①適正な税収の確保

みんなにできること

税金の仕組みと使われ方を理解し、税金の期限内納付を徹底しましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
経常収支比率	%	90.3	93.0	90.0
実質公債費比率	%	6.9	5.0	8.0
市債残高	连田	283.4	253.2	263.0
(うち臨時財政特例債)	億円	(80.08)	(77.0)	(73.0)

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

基本プロジェクト4: まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節:未来へつなぐ自然環境

基本施策 1 持続可能な低炭素社会を実現する

【平戸市のいま】

- ○地球温暖化の原因であるCO2 などの温 室効果ガスは、私たちの生活や事業活動 など様々な場所から排出されています。
- 〇本市は、平成26年9月に「CO2排出ゼロ都市宣言」を行い、「平戸市CO2排出ゼロ都市推進基本計画」に基づき、CO2排出の抑制に取り組んでいます。
- 〇石油・石炭エネルギーは限られた資源で、 将来的には枯渇するエネルギーです。それに変わる新エネルギーの取り組みが必要です。
- 〇本市では、積極的に風力発電事業及び太陽光発電事業を推進しています。本市は良好な風が 通年にわたり吹いているため、風力発電の適地としては高条件です。しかし、電気事業者か らの買取価格が年々値下がりしていることもあり、今後は新規での参入は少ないと思われま すが、小形風力発電事業については、買取価格が維持されており、まだまだ普及が見込まれ ています。

【平戸市の未来】

環境に配慮した地球にやさしいまちづくりができています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 温室効果ガスの排出を抑制する

持続可能な低炭素社会づくりに向け、中長期的な視点に立ち、市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策に取り組みます。

- ①中長期的な視点による計画的なCO2排出の抑制
- ②地球温暖化対策の情報発信
- ③市民・事業者の取り組みに対する支援

施策2 環境に配慮した次世代エネルギーを推進する

本市における風力発電事業や太陽光発電事業などの再生可能エネルギーの推進を図り、事業者に対し環境に配慮した設置の指導を行うとともに、地域住民とのトラブル防止に努めます。

〈主な取り組み〉

①小形風力発電設置にかかる進捗管理

みんなにできること

家庭でできる省エネルギー対策に取り組み、СО2排出の抑制に努めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
二酸化炭素排出量	t	速報値 156,768	140,558	128,044

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

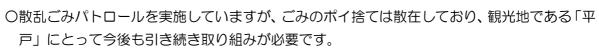
基本プロジェクト4: まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節:未来へつなぐ自然環境

基本施策2 美しい自然環境を守る

【平戸市のいま】

- 〇本市は海に囲まれ、海岸線は各所に岬が 突出し、断崖などの自然景観がすばらし く、西海国立公園に指定されるなど美し い自然環境に恵まれています。
- 〇近年、生活排水、交通公害、近隣騒音、廃棄物等の都市生活型公害の問題に加え、 大気汚染、ダイオキシン、環境ホルモン、 地球温暖化等複雑な環境問題が顕在化しています。良好な環境を維持するため、環 境対策を推進することが必要です。



【平戸市の未来】

美しい海や緑豊かな山など自然環境が守られています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 自然環境を保全する

豊かな自然環境を保全するとともに地域資源としての活用を図り、自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

- ①自然公園・森林公園・海浜公園の維持管理
- ②漂着ごみ・不法投棄の防止
- ③水質汚濁の防止
- 4 PM2.5 等大気汚染や騒音の監視

施策2 環境保全に取り組む人を育てる

「自分たちの地域環境は自分たちで守り管理していく」という意識を高めるため、地域や学校などと連携し、環境教育・環境学習を推進し、環境保全に取り組む人づくりを推進します。

〈主な取り組み〉

- ①環境教育・環境学習の推進
- 2環境保全ボランティアの育成
- ③環境保全活動団体の支援

施策3 散乱ごみを追放する

市民の環境美化意識を高め、ボランティアによる清掃活動等を推進します。

〈主な取り組み〉

- ①散乱ごみパトロールの強化
- ②空きかん等回収キャンペーンの強化
- ③ボランティア人財の育成

みんなにできること

私たちが暮らす平戸市の自然環境を大切にし、環境保全に努めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
自然環境の保全	%	50.5	55.0	60.0

基本プロジェクト4: まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節:未来へつなぐ自然環境

基本施策3 循環型社会を構築する

【平戸市のいま】

- ○1人1日あたりのごみの排出量は、年々 増加傾向にあります。リサイクル率は全 国平均及び県平均を上回っています。
- ○各地区に整備されている最終処分場が収 容容量が限界に近づいており、施設の集 約化が必要です。

【平戸市の未来】

環境にやさしい循環型社会に着実に近づいています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 ごみ減量化とリサイクルを推進する

啓発活動を充実し、市民の意識高揚を図り、「4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)※4運動」や生ごみの堆肥化を推進するとともに、一体的にごみの減量と有効資源の再利用を推進します。

- ①環境団体と連携した啓発活動の充実
- ②ごみ減量化と有効資源の再利用化の推進
- ③分別排出、分別収集活動に取組む市民・団体への支援
- 4ごみ減量化リーダーの育成

施策2 廃棄物の適正処理及び処理施設を適正に管理運営する

一般廃棄物を適正に処理するため、ごみの収集・運搬・処理の効率化に努めるとともに、廃棄物処理施設の延命化を図るため、必要な改修、適正な管理及び集約化を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①廃棄物処理施設の長寿命化
- ②最終処分場の集約化

みんなにできること

ごみの減量化とリサイクルの推進に努めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
リサイクル率	%	22.3	23.0	24.0

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
ごみの収集・処理・減量化・再資源化対 策	%	67.2	70.0	75.0

基本プロジェクト4: まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第2節:未来へつなぐ自然環境

基本施策4 良好な生活環境を確保する

【平戸市のいま】

- ○本市は、観光地でありながら、公共下水道 が整備されておらず、汚水処理人口普及 率は県内でも低い状況にあります。
- ○斎場は、離島である大島地区を除き施設 の老朽化等に伴い、平成30年度に集約化 します。

【平戸市の未来】

さわやかで清らかな生活環境の中で暮らしています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 生活排水対策を推進する

適正な排水処理対策を普及啓発し、市民や事業所の意識の向上を図り、生活排水及びし尿を 処理できる合併処理浄化槽の設置に対し、支援することにより、快適な住環境を保持するとと もに、水質汚濁防止を推進します。

- 〈主な取り組み〉
- ①適正な排水処理対策の普及啓発
- ②合併浄化槽設置の支援
- ③水質汚濁の防止

施策2 生活衛生対策を推進する

斎場及び墓地の適正管理に努めます。 発症すると治療できない狂犬病の発生防止に努めます。

〈主な取り組み〉

- ①斎場の適正管理
- ②墓地の適正管理・指導
- ③狂犬病発生の防止

みんなにできること

生活環境の保全推進に努めましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
汚水処理人口普及率	%	30.5	35.0	40.0

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
生活排水処理、し尿処理の対策	%	56.2	60.0	65.0

基本プロジェクト4: まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第3節:住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策8 安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する

【平戸市のいま】

○全国的に見て本市の犯罪発生率は、比較的に低い水準にありますが、これまで同様、犯罪を未然に防ぐため防犯灯の設置や警察・防犯協会等の関係機関と連携しながら防犯対策に取り組む必要があります。

- ○振り込め詐欺、架空請求、悪質商法とい
 - った消費者被害が悪質・巧妙化しています。なかでも高齢者をターゲットとした特殊詐欺が 多発しており、相談窓口の充実や関係機関とも連携しながら、地域を中心とした見守り体制 の強化が必要です。
- 〇消費者自身が「賢い自立した消費者」となるよう適切な情報提供や消費者教育の推進などが 必要です。

【平戸市の未来】

市民一人ひとりの防犯意識が高まり、犯罪が起こりにくいまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策1 防犯対策の充実・強化を図る

安全・安心なまちづくりのため、家庭や地域社会全体で意識を持ち、関係団体と連携し補導 活動・相談活動の充実を図り、詐欺等の未然防止の啓発に努めます。

- ①自治会等地域組織と連携し、補導活動や相談活動の充実
- ②防犯啓発の情報提供
- ③夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯設置の計画的な推進

施策2 消費者被害を防止する

さまざまな悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者等を消費者被害から守るため、地域や関係機関と連携して未然防止・拡大防止に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①消費生活相談体制の充実強化
- ②地域及び関係機関との連携強化

施策3 「賢い自立した消費者」を育てる

市民が自立した消費者としての知識を身につけられるよう、出前講座の実施や消費生活教育を推進するとともに的確な情報を提供します。

〈主な取り組み〉

- ①消費者教育の推進
- ②消費生活情報の提供

みんなにできること

消費者問題に対する正しい情報を取得し、防犯意識の向上に努め、犯罪が起こりにくい安全・安心なまちづくりに取り組みましょう。

【やるばい指標(成果指標)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
消費者被害額	千円	78,432	47,000	10,000

【市民の満足度(市民アンケートから)】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
防犯対策の充実	%	53.0	60.0	65.0